

一管区水路通報第12号

平成29年3月24日

第一管区海上保安本部

第124項	北海道南岸	室蘭港	小型船舶操縦訓練
第125項	北海道南岸	釧路港南方	火工品投下訓練
第126項	北海道南岸	落石岬南東方	魚礁設置
第127項	北海道北岸	紋別港南東方	護岸築造作業
第128項	北海道西岸	羽幌港	防波堤延長作業
第129項	北海道西岸	石狩湾港	取水口築造作業等
第130項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第131項	北海道西岸	小樽港	潜水訓練
第132項	北海道西岸	小樽港	漕艇訓練
第133項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	水路測量等

○潮流情報(平成29年、30年潮汐表第1巻)の誤った記載内容について
潮流情報の一部に記載事項の誤りがありました。詳細は、下記URLを参照願います。
URL : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuho/pdf/tyousekiyou.pdf>

<お問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部環境調査課

TEL : 03-3595-3609

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

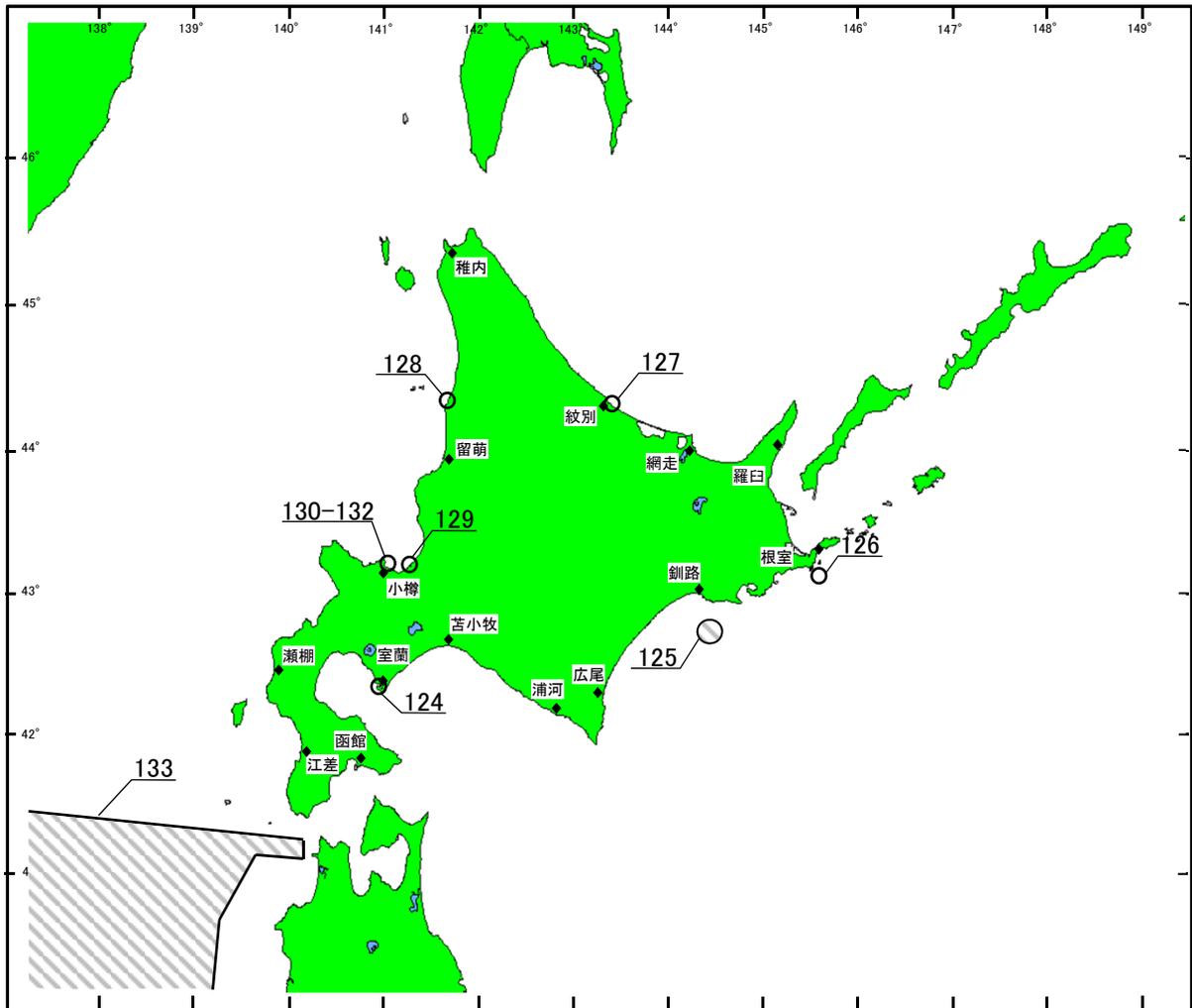
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



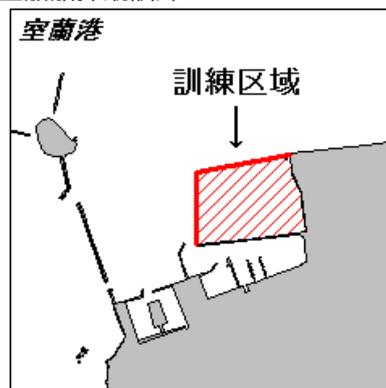
事項別索引

訓練・試験関係	-----	124、125、130、131、132
港湾施設関係	-----	127、128、129
海洋調査関係	-----	133
漁業関係	-----	126

29年124項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成29年4月6日～20日(予備日を含む) 日出～日没
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)
 (2) 42-20-44.8N 140-56-10.1E
 (3) 42-20-47.7N 140-56-30.3E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に浮標設置
 海 図 W16
 出 所 室蘭港長



290年125項 北海道南岸 - 釧路港南方 火工品投下訓練

下記区域で、航空機による火工品投下訓練が実施される。
 期 間 平成29年4月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く)
 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 発炎筒及びマリンマーカ-を投下
 海 図 W26
 出 所 釧路航空基地



29年126項 北海道南岸 - 落石岬南東方 魚礁設置

一管区水路通報29年5号53項関連
 下記位置に、魚礁が設置された。
 位 置 43-07.1N 145-33.0E
 備 考 円筒型魚礁(幅 3.0m、高さ 3.0m)144基を平積み
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



29年127項 北海道北岸 - 紋別港南東方 護岸築造作業

下記区域で、起重機船及び潜水土による護岸築造作業及びが実施されている。

期 間 平成29年3月23日～7月31日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-19.2N 143-23.5E (岸線上)
 (2) 44-19.3N 143-23.6E
 (3) 44-18.9N 143-24.4E
 (4) 44-18.8N 143-24.3E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



29年128項 北海道西岸 - 羽幌港 防波堤延長作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤延長作業が実施される。

期 間 平成29年4月10日～9月20日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-22-19.9N 141-41-50.4E (岸線上)
 (2) 44-22-22.4N 141-41-51.5E
 (3) 44-22-20.8N 141-41-55.4E
 (4) 44-22-19.0N 141-41-54.0E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 作業区域は、黄色旗付浮標で標示

海 図 W40A(羽幌港)
 出 所 留萌海上保安部



29年129項 北海道西岸 - 石狩湾港 取水口築造作業等

下記区域で、起重機船及び潜水士による取水口築造作業及び深浅測量が実施されている。

期 間 平成29年3月21日～7月31日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-11-37.2N 141-16-08.9E
 (2) 43-11-40.4N 141-16-05.0E
 (3) 43-11-47.0N 141-16-14.6E
 (4) 43-11-43.7N 141-16-18.5E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7
 出 所 石狩湾港長



29年130項 北海道西岸 - 小樽港、第1区、第2区及び第3区 小型船舶操縦訓練

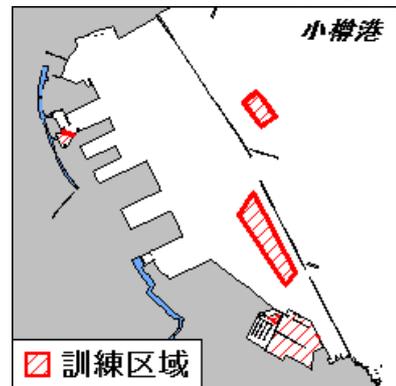
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 日出～日没

備 考 訓練中、区域内に浮標設置

海 図 W5 - JP5

出 所 小樽港長



29年131項 北海道西岸 - 小樽港、第1区及び第2区 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

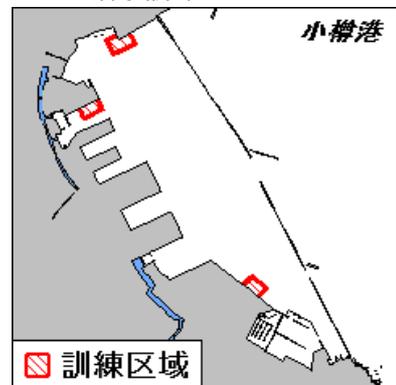
期 間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 毎月4日間
 (土、日曜日及び祝日を除く)

0900～1200、1300～1700または1800～2200

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 夜間訓練実施時は、照明機材を使用

海 図 W5 - JP5

出 所 小樽港長



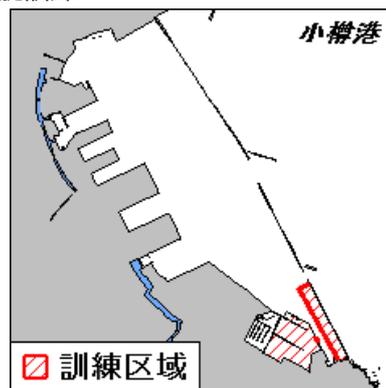
29年132項 北海道西岸 - 小樽港、第2区 漕艇訓練

下記区域で、漕艇訓練が実施される。

期 間 平成29年4月1日～11月30日 日出～日没

- 区 域 1 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-11-06.5N 141-01-51.7E (岸線上)
 (2) 43-11-05.1N 141-01-52.5E (岸線上)
 2 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (3) 43-10-59.5N 141-02-00.6E (岸線上)
 (4) 43-11-20.9N 141-01-45.8E
 (5) 43-11-22.2N 141-01-49.4E (岸線上)

備 考 警戒艇配備
 海 図 W5 - J P 5
 出 所 小樽港長



29年133項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 水路測量等

下記区域で、調査船「資源(10,395t)」による水路測量及び地質調査が実施される。

期 間 平成29年4月12日～5月10日 昼夜間

- 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-14.6N 140-10.7E
 (2) 41-06.2N 140-10.1E
 (3) 41-07.1N 139-37.1E
 (4) 40-41.8N 139-14.2E
 (5) 39-58.6N 139-11.8E
 (6) 40-01.1N 137-26.6E
 (7) 41-22.2N 137-29.1E
 (8) 41-19.7N 139-16.4E
 (9) 41-16.2N 139-16.2E

備 考 測量中、ストリーマケーブル(長さ約5.4km、末端に白色灯付ブイ レーダー反射器付 をけん引)を10本えい航
 警戒船2隻配備
 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1154
 出 所 海上保安庁公示(平成29年3月13日)

